

兵庫県後期高齢者医療広域連合聴聞等の手続に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年2月13日

兵庫県後期高齢者医療広域連合長 酒 井 隆 明

兵庫県後期高齢者医療広域連合規則第5号

兵庫県後期高齢者医療広域連合聴聞等の手続に関する規則の一部を改正する規則

兵庫県後期高齢者医療広域連合聴聞等の手続に関する規則（平成19年兵庫県後期高齢者医療広域連合規則第10号）の一部を次のように改正する。

様式第1号から様式第5号までを次のように改める。

様式第1号（第4条関係）

代理人資格喪失届

年 月 日

様

届出者 住 所（法人にあつては、その所在地）

氏 名（法人にあつては、その名称及び代表者名）

電話（ ） —

行政手続法第16条第4項（第17条第3項）
兵庫県後期高齢者医療広域連合行政手続条例第16条第4項（第17条第3項）}の規定
により、次のとおり当事者（参加人）の代理人がその資格を失ったことを届け出ます。

聴 聞 の 件 名		
当 事 者 の 氏 名		
代理人を選任した者	<input type="checkbox"/> 当事者 <input type="checkbox"/> 参加人	
代 理 人 の 資 格 を 失 っ た 者	住 所	
	氏 名	
資格を失った時期	年 月 日	

(注)

- 1 所定の欄に記入してください。
- 2 □には該当するものに「レ」印を記入してください。

聴聞手続参加許可申請書

年 月 日

様

届出者 住 所（法人にあっては、その所在地）

氏 名（法人にあっては、その名称及び代表者名）

電話（ ） —

行政手続法第17条第1項
兵庫県後期高齢者医療広域連合行政手続条例第17条第1項 } の規定により、次のとおり聴聞に関する手続への参加の許可を申請します。

聴聞の件名	
当事者の氏名	
聴聞の期日	年 月 日
聴聞の場所	
利害関係の内容	

(注)

- 1 所定の欄に記入してください。
- 2 「聴聞の期日」の欄及び「聴聞の場所」の欄には、申請に係る聴聞の期日及び聴聞の場所を記入してください。

資料閲覧請求書

年 月 日

様

届出者 住 所（法人にあっては、その所在地）

氏 名（法人にあっては、その名称及び代表者名）

電話（ ） —

行政手続法第18条第1項
兵庫県後期高齢者医療広域連合行政手続条例第18条第1項 } の規定により、次のと
おり資料の閲覧を請求します。

請 求 者	<input type="checkbox"/> 当事者 <input type="checkbox"/> 参加人
聴 聞 の 件 名	
当 事 者 の 氏 名	
聴 聞 の 期 日	年 月 日
閲 覧 し よ う と す る 資 料 の 標 目	

(注)

- 1 所定の欄に記入してください。
- 2 「聴聞の期日」の欄には、本請求後の聴聞の期日を記入してください。
- 3 □には該当するものに「レ」印を記入してください。

補佐人出頭許可申請書

年 月 日

様

届出者 住 所（法人にあっては、その所在地）

氏 名（法人にあっては、その名称及び代表者名）

電話（ ） —

行政手続法第20条第3項
兵庫県後期高齢者医療広域連合行政手続条例第20条第3項 } の規定により、次のとおり聴聞の期日への補佐人の出頭の許可を申請します。

申 請 者	<input type="checkbox"/> 当事者 <input type="checkbox"/> 参加人	
聴 聞 の 件 名		
当 事 者 の 氏 名		
聴 聞 の 期 日	年 月 日	
聴 聞 の 場 所		
補 佐 人	住 所	
	氏 名	
	電 話 番 号	() —
	当 事 者 又 は 参加人との関係	
	補 佐 する 事 項	

(注)

- 1 所定の欄に記入してください。
- 2 「聴聞の期日」の欄及び「聴聞の場所」の欄には、申請に係る聴聞の期日及び聴聞の場所を記入してください。
- 3 □には該当するものに「レ」印を記入してください。

様式第5号（第13条関係）

聴聞調書・報告書閲覧請求書

年 月 日

様

届出者 住 所（法人にあっては、その所在地）

氏 名（法人にあっては、その名称及び代表者名）

電話（ ） —

行政手続法第24条第4項
兵庫県後期高齢者医療広域連合行政手続条例第24条第4項 } の規定により、次のとおり聴聞調書又は報告書の閲覧を請求します。

請 求 者	<input type="checkbox"/> 当事者 <input type="checkbox"/> 参加人
聴 聞 の 件 名	
当 事 者 の 氏 名	
聴 聞 の 期 日	年 月 日
閲 覧 し よ う と す る 書 類 の 別	<input type="checkbox"/> 聴聞調書 <input type="checkbox"/> 報告書 (年 月 日) (年 月 日) (年 月 日)

(注)

- 1 所定の欄に記入してください。
- 2 聴聞調書の閲覧を請求する場合にあっては、請求に係る聴聞の期日を記入してください。
- 3 □には該当するものに「レ」印を記入してください。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

3 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の兵庫県後期高齢者医療広域連合聴聞等の手続に関する規則の規定に基づいて提出された書類は、この規則による改正後の兵庫県後期高齢者医療広域連合聴聞等の手続に関する規則の規定に基づいて提出された書類とみなす。